

健康保険の育児休業等期間中の保険料免除等の取扱いについて

令和4年10月1日より「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」の一部が施行されるのにもとない、育児休業期間中の健康保険料の免除要件が見直されます。

つきましては、改正された内容を下記のとおりご案内させていただきますので、被保険者の方々にご周知くださいますようお願い申し上げます。

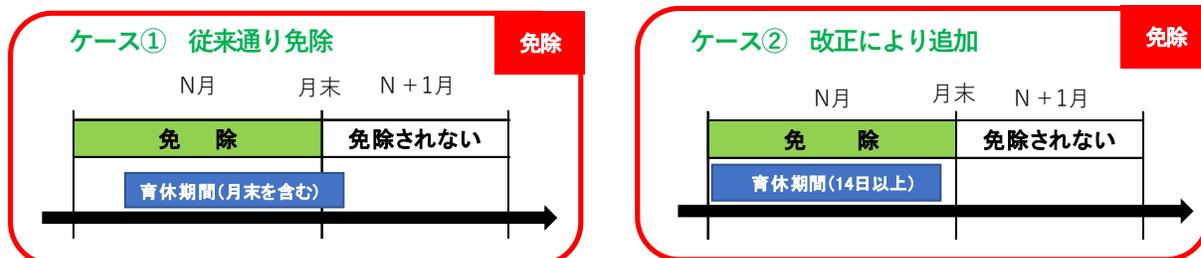
なお、施行日後に開始する育児休業等は、新様式での届出をお願い致します。

- (新様式)
- ・育児休業等取得者申出書(新規・延長)/終了届
 - ・育児休業等終了時報額月額変更届

改正の主な内容

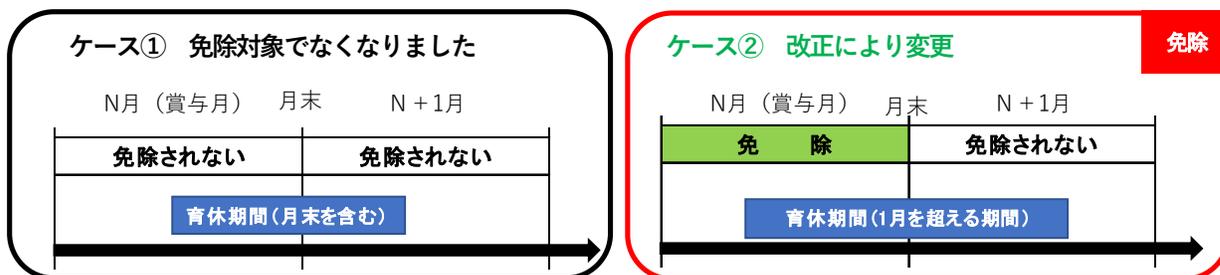
1. 月中に14日以上育児休業を取得した場合にも月額保険料を免除します

育児休業等の開始月については、同月の末日が育児休業等期間中である場合に加え、同月中に14日以上育児休業等を取得した場合にも免除されます。



2. 連続して1か月超の育児休業等の取得者に限り、賞与保険料の免除対象とします

育児休業等を1月超(暦日で計算)取得した場合のみ免除されます。



CHECK! 育児休業等の日数(14日や1か月超)の具体例について

14日要件は、例えば令和4年11月5日~19日までの連続した期間や令和4年11月5日~10日、11月13日~22日まで育児休業を取得していた場合、合算した期間で14日の算定をすることもできます。

この2つのケースは、いずれも11月の標準報酬月額に係る保険料免除が対象となります。14日要件は、育児休業

等の開始日と予定終了日の翌日が同月内に14日以上取得した場合に適用されるため、11月28日～12月15日のようなケースでは、12月は14日以上ありますが、12月の標準報酬月額に係る保険料は免除にはなりません。

賞与保険料の1か月超の要件は、例えば12月に賞与の支給があり、令和4年12月15日～令和5年1月15日まで連続して育児休業等の取得をしていた場合、12月の賞与に係る保険料について免除の対象となります。1か月ちょうど(12月15日～1月14日)では、保険料の免除とならないのでご注意ください。

「1月超」の考え方(賞与保険料の免除要件)

「1月」は民法の規定により暦に従って計算します。起算日が月の途中の場合は、起算日の応当日の前日に満了します。応当日がないときは、その月の末日に満了します。

開始日	1月の満了日	解説
2月1日	2月28日	月初に開始しているので、月末で1月となる。 ⇒2月1日～3月1日で「1月超」
2月11日	3月10日	月初以外に開始しているので、応当日の前日で1月となる。 ⇒2月11日～3月11日で「1月超」
1月29日 1月30日 1月31日	2月28日 (※)	月初以外に開始していて応当日がないので、その月の末日で1月となる。 ⇒1月29日～3月1日、1月30日～3月1日、1月31日～3月1日で「1月超」

※うるう年ではないものとする。

民法第143条(暦による期間の計算)

- 1 週、月又は年によって期間を定めた時は、その期間は暦に従って計算する。
- 2 週、月又は年の初めから期間を起算しないときは、その期間は、最後の週、月又は年においてその起算日に応答する日の前日に満了する。ただし、月又は年によって期間を定めた場合において、最後の月に応答する日がないときは、その月の末日に満了する。

CHECK! 届出時における留意点

- ① 届出の提出日
同月内に複数回に分けて育児休業等を取得する場合、その月に取得する最後の育児休業等の届出時にまとめて届出をいただくことが可能です。
- ② 育児休業等取得日数
育児休業等の開始年月日と終了年月日の翌日が同月内である場合、育児休業等の日数を記載してください。
 - ・就労予定日数は育児休業等の日数に算入されません。
 - ・土日等の休日など労務に服さない日も含め、14日以上の日数が必要です。
 - ・同月内に複数回の育児休業を取得する場合は、合算した日数を記載してください。
- ③ 就労予定日数
出生時育児休業(産後パパ育休)期間中に労働者と事業主の間で事前に調整して就業を行う場合、その日数を記入してください。
育児休業取得日数の算定に当たって、就業日数の計算方法は以下のとおりです。
 - ・日単位の場合は、その日数
 - ・時間単位の場合は、その時間の合計を一日の所定労働時間で除した数(1未満の数は切り捨て)(例) 就労時間が合計20時間(一日の所定労働時間が8時間)であった場合、 $20 \div 8 = 2.5$ となり、就労予定日数は「2日」となります。
- ④ 育休等取得内訳
同月内に育休等を複数回取得した場合、取得したそれぞれの育休等の期間の記入が必要となります。